

義援金の募集を装ってお金をだまし取る詐欺にご注意ください！



ポイント



- 能登半島地震に便乗し、義援金をかたった詐欺などが増えるおそれがあります。
- 実在する団体や公的機関を名乗り、電話・メール・SNS・自宅訪問などで、義援金への協力を呼びかけ、本来の口座とは異なる口座に、義援金を振り込ませようとするケースがあるため、注意が必要です。
- 義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 少しでも不審に思ったら、消費生活センターや警察（最寄りの警察本部・警察署又は警察相談専用電話(「#9110」番)）に相談するようにしましょう。

和歌山県消費生活センター ☎ 073-433-1551
〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

和歌山県消費生活センター紀南支所 ☎ 0739-24-0999
〒646-0027
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

※消費者ホットライン ☎ ^{いやや}188 でもお近くの相談窓口につながります。